

第7回 加賀市都市計画審議会 議事要旨

1. 開催日時 : 平成21年1月14日(水) 15:00～15:35
2. 開催場所 : 加賀市役所別館3階 302会議室
3. 出席委員 : 高山会長、萬谷委員、宮崎委員、櫻井委員、吉江委員、細野委員、
太田委員、中山委員(須谷代理)、中山委員、西田委員、
笠松委員、北出委員、
※ 委員12名中11名出席
4. 事務局 : 嶽野建設部長、北野整備課長、辰野都市計画係長、谷口主査、北口主査
中出上下水道課長、谷口下水道係長、嶽野下水道係主査
5. 議事要旨

嶽野部長 高山会長	<p><開会></p> <p>片山津地区の浸水対策としての下水道の変更についてご審議頂きたい。</p> <p>都市計画審議会は都市計画の中で土地利用や都市施設などの計画の決定や変更について審議する場で、まちづくりにとっては根幹となるような決定に関する役割を担っており慎重な審議をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料確認)</p> <p>(変更委員の紹介)</p> <p>(会議成立報告)</p>
高山会長 事務局	<p><議事></p> <p>議案第1号 加賀都市計画下水道の変更について事務局より説明下さい。</p> <p>(議案説明)－別紙参照－および農林ポンプの維持管理について補足説明(下水道係より)</p>
西田委員 事務局	<p><質疑応答></p> <p>調整池の方ですけど どのくらいの集中豪雨に対応できるのか。</p> <p>5年確立の雨量に対応して計画している。農林のポンプで対応できない雨量を調整池でまかなう計画である。</p>
櫻井委員	<p>ポンプの運転は雨が降っている時か、雨の上がった後に運転して排除するのか。また湯の水が入ってこないようにすればいいのではないか。</p>
高山会長 須谷代理	<p>先ず県の堤防工事によって市街地に湯の水が入らないようにする。</p> <p>全体で3キロメートルあり、平成30年を目処に工事を行うが、ここ5年間に特に堤防の低い所を集中的に行う。</p>
高山会長	<p>今までは湯の水が逆流して温泉地に入っていたが、それは県のほうで堤防により対応するが、街なかの内水を吐き出すためのポンプの新設である。</p>
宮崎委員 高山会長	<p>雨が降っているときポンプをかけても(内水が)ぐるぐる回るのはないか。</p> <p>内水が(市街地に)あふれる前にポンプをかけるもので、都市下水路は小松や金沢でも行われている。</p>
事務局	<p>ポンプのかけるタイミングは溢れる(危険がある)前にかけている。</p> <p>大きな雨の際には災害の待機態勢を取っている。</p> <p>現在は、緊急時には借上げのポンプなどで対応している状況である。</p>

細野委員	(延長) 3.2キロメートルは(標高) 2.7メートルの堤防が出来るが、湖北小学校前などその他の所に集中して水が溢れないのか。囲ってしまわなければいけないのではないか。
事務局	他のところの標高は、2.7メートルあまりある。ソサエティの近くや(潟沿いの)道路より内側の潟の草むらは水がつくが
中山委員	(潟東側の) 締切り堤は高さ3.2メートル、ソサエティ付近はT. P 2.6メートルである。
細野委員	大体かこまれてしまうわけですね。
高山会長	ポンプは何年までに新設する計画か。
事務局	平成24年度までに完成のよていです。
西田委員	地元のほうには十分説明されているのか。
事務局	審議会の前に地元の区長、生産組合長に説明を行い、また調整池の地権者にも了承を頂いている。
中山委員	温泉1区の農業用ポンプは、国が造って県(農林)が管理し、地元負担もある施設である。そういったことから維持管理の協議をおえて着手するようお願いする。償却も含めて相応の負担を加賀市をお願いすることになる。
高山会長	調整池は田だが、そこへの補償はどうするのか。
事務局	用地買収にて行う。
高山会長	用地買収をしなければならないのか。雨をためたときの補償だけではだめなのか。
事務局	5,260平方メートルで深さ1.5メートル掘り下げる構造であるため調整池として造ってしまう。また借地だと(調整池としての)担保が確実でない。 <採決>
高山会長	特に反対意見も内容ですので議案第1号加賀都市計画下水道の変更について答申どうり決定採択したいと思いますが。
全員	異議なし。
事務局	<その他> 都市計画マスタープラン策定について経過報告